

マイナンバーカード(個人番号カード)の代理人受け取りについて

マイナンバーカード（個人番号カード）を申請したが、本人が病気、身体の障害等その他やむを得ない理由により窓口にお越しになることが困難な場合のみ、代理人による受け取りができます。

仕事や学校の都合上来庁が難しい方の場合は、代理人による受け取りはできません。

代理人受け取りをご希望される方は、以下のものが必要になります。

- 市役所から送付された交付通知書（ハガキ）
- 通知カード（回収） ※紛失した場合は交付時に申し出てください
- 住民基本台帳カード（お持ちの方のみ。個人番号カードとの交換になります）
- 申請者ご本人の本人確認書類（次ページの“マイナンバーカード（個人番号カード）の受け取りについて”を参照してください）
- 代理人の本人確認書類（申請者本人の本人確認書類に準ずる）
- 委任の旨を証明する書類（交付通知書の「委任状」欄に記入するか、別紙で委任状を提出してください）
- 来庁が困難であることを証明する書類（医師の診断書、障害者手帳、施設等に入所している事実を証明する書類等）

※本人確認書類はコピーします。

マイナンバーカード(個人番号カード)の受け取りについて

【交付窓口】

市民課（市役所1階①番窓口）

【交付時間】

【平日の月曜日から金曜日（祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）は除く）】

午前9時から午後5時30分

【毎月第2・第4土曜日】

午前9時から午前12時（午前中のみ）

【交付時に必要なもの】

市役所から送付された交付通知書（ハガキ）

通知カード（回収） ※紛失した場合は交付時にお申し出ください

住民基本台帳カード（お持ちの方のみ。個人番号カードとの交換になります）

申請者ご本人の本人確認書類（リストを参照してください。Aは1点、Bは2点必要です）

※本人確認書類は複写させていただきます

※本人確認書類

A…運転免許証、運転経歴証明書（交付年月日が平成24年4月1日以降のもの）、パスポート、住民基本台帳カード（顔写真あり）、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書、一時庇護許可書、仮滞在許可書

B…健康保険または介護保険の被保険者証、医療受給者証、年金手帳、各種年金証書、学生証、生活保護受給者証、児童扶養手当証書、地方公共団体が交付する敬老手帳、海技免状、電気工事士免状、無線従事者免許証、動力車操縦者運転免許証、運行管理者技能検定合格証明書、猟銃・空気銃所持許可証、特殊電気工事資格者認定証、認定電気工事従事者認定証、耐空検査員の証、航空従事者技能証明書、宅地建物取引士証、船員手帳、戦傷病者手帳、教習資格認定証、検定合格証、住民基本台帳カード（顔写真なし）、官公署がその職員に対して発行した身分証明書、など